（その１）

会計	繰越	検算	転記		

収　支　報　告　書

令和5年分

（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）　ともものうりおせいさくけんきゅうかい　ともものうりお政策研究会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区平河町１－９－８ ライオンズマンション半蔵門８０４号室

3　代表者の氏名　土肥　理緒

4　会計責任者の氏名　セイク　千亜紀

事務担当者の氏名　友納　幸子

（電話）　03-6550-1116

（電話）

（電話）

受付 6.5.28 収支公開室 第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　土肥　理緒　~~セイク　千亜紀~~

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　土肥　理緒

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

令和　年　月　日から

令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和　年　月　日から

令和　年　月　日まで

103860

（その２）

1　収支の総括表

収入総額		1,065,192,502
（前年からの繰越額）		287,089,297
（本年の収入額）		780,822,4
支出総額		995,734
翌年への繰越額		966,104,286

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数	0人

(2) 寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	3,000,0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	7,778,200	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	7,808,200	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア＋イ）	7,808,200	

（その6）

(6)　その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
		十億　百万　千　円	
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	24	
	合　　計	24	

（その7）

| (7) 寄附の内訳 | | |

（その7）

| （7） 寄附の内訳 | | |

（その7）

| (7) 寄附の内訳 | | |

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費 (1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	0	
(4)　事務所費	1,118,300	
小計	1,118,300	
2　政治活動費 (1)　組織活動費	5,833,904 ~~8,833,904~~	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	3,000,000 ~~0~~	
(6)　その他の経費	0	
小計	8,839,04	
合計	9,957,34	

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 4.事務所費

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査報酬	1,100,000	R5/6/16	飛悠税理士法人	東京都新宿区神楽坂2-16-1軽子坂田中ビル4F	
	この頁の小計	1,100,000				
	その他の支出	1,830				
	合計	1,111,830				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（会合費　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コーヒー代	11502	R5/3/27	ネスレネスプレッソ(株)	東京都品川区東五反田２丁目10番２号　東五反田スクエア15階	
	この頁の小計	11502				
	その他の支出	167494				
	合計	178996				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 ~~1.組織活動費~~ （~~寄附~~）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	~~寄附~~	~~300000~~		~~R5/10/5~~	~~清和政策研究会~~	~~東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル~~	
	この頁の小計	~~300000~~					
	その他の支出	~~0~~					
	合計	~~300000~~					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（ 行事費 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お食事代として	13079	R5/6/21	麹町なだ万福岡別邸	*1	*2
2	お弁当代として	13200	R5/11/28	欧風カレーソレイユ	東京都千代田区二番町11-20グンショウ二番町ビル1F	
3	お食事代として	13629	R5/12/11	麹町なだ万福岡別邸	*3	
	この頁の小計	39908				
	その他の支出	0				
	合計	39908				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（ 旅費交通費 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	この頁の小計	0				
	その他の支出	250000				
	合計	250000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（ 渉外費 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	20,000	R5/2/2	自由民主党栃木県参議院選挙区第二支部	栃木県塩谷郡高根沢町光陽台1-1-2サンヒルシティ内	
2	会費	20,000	R5/3/20	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第２議員会館1210号室	
3	会費	20,000	R5/3/23	参議院議員山本順三君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館1019号室	
4	会費	20,000	R5/5/8	赤沢りょうせい君を囲む会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1022号	
5	会費	20,000	R5/5/15	参議院議員松川るいと日本新時代を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館407号室	
6	会費	20,000	R5/6/2	鈴木たかこを育てる会事務局	北海道釧路市黒金町7-11クロガネビル3F	
7	会費	20,000	R5/6/5	参議院議員森まさこさんを励ます会	福島県いわき市平五色町１ネオフラッツ103	
8	会費	20,000	R5/6/14	衆議院議員たばた裕明君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2丁目-1-2　衆議院第二議員会館214号室	
9	会費	20,000	R5/9/28	「加藤勝信君と日本の未来を語る会」	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1104号室	
10	会費	20,000	R5/10/5	上月りょうすけ政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館704号室	
11	会費	20,000	R5/11/7	社会保障政策懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館902号室	
12	会費	20,000	R5/11/13	千行会	東京都渋谷区上原2-11-17	
13	会費	20,000	R5/11/30	くに創り政治経済研究所	福井県福井市御幸4丁目20-18 オノダニビル御幸5階	
14	会費	20,000	R5/12/5	新時代政経懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1102号室	
15	会費	20,000	R5/12/11	小林史明を育てる会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1205号室	
	この頁の小計	300,000				
	その他の支出					
	合計					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（ 渉外費 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	会費	200,000	R5/12/14	北海道を愛するみんなの会	北海道札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル	
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	200,000				
	合計	340,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　8.寄附・交付金　（寄附　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄附	300000	R5/10/5	清和政策研究会	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	
	この頁の小計	300000				
	その他の支出	0				
	合計	300000				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年5月16日

政治団体の名称　　とものうりお政策研究会

会計責任者の氏名　　セイク　千亜紀

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その7 ３.政治団体	*1	福岡県福岡市東区馬出４－１０－１　ナースプラザ福岡内２Ｆ
その15 １.組織活動費　(行事費)	*1	東京都渋谷区恵比寿南2-4-1　アサヒグループカルピス恵比寿ビル2F
その15 １.組織活動費　(行事費)	*2	クレジットカードによる支払い
その15 １.組織活動費　(行事費)	*3	東京都渋谷区恵比寿南2-4-1　アサヒグループカルピス恵比寿ビル2F

政治資金監査報告書

令和 6 年 5 月 16 日

ともものうりお政策研究会
代表　土 肥 理 緒　殿

登録政治資金監査人　木下 典彦

登　録　番　号　　第４９０号
研修終了年月日　　平成２１年１月２９日

１、監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ともものうりお政策研究会の、令和５年にかかる法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、ともものうりお政策研究会の主たる事務所において行った。

２、監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2)　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出

の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３、業務制限

とものうりお政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、とものうりお政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上